

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 因の島ガス株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(資産) 供給設備 土地、建物、構築物、 機械装置、工器具備品、 無形固定資産	土地、建物、構築物、機械装置、 工器具備品、無形固定資産のうち、 整圧器、マッピング、工事機器等の 導管関連分は、 「導管延長比」で配賦。	主として導管に係る設備である為、 「導管延長比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(資産) 供給設備 土地、建物、構築物、 機械装置、工器具備品 無形固定資産	土地、建物、構築物、機械装置、 工器具備品、無形固定資産のうち、 事務所設備等の 労務関連分は、「人員比」で配賦。	主として労務に係る設備である為、 「人員比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(費用) 供給販売費 修繕費、固定資産除却費、 減価償却費	修繕費、固定資産除却費、 減価償却費のうち、 事務所設備、情報システム等の 労務関連分は、「人員比」で配賦。	主として労務に係る費用である為、 「人員比」で配賦する方が、 より合理的である為。
(費用) 供給販売費 消耗品費、旅費交通費、 通信費、保険料、租税課金、 その他供給販売費	消耗品費、旅費交通費、通信費、 保険料、租税課金、その他供給 販売費のうち、整圧器、マッピング、 工事材料等の導管関連分は、 「導管延長比」で配賦。	主として導管に係る費用である為、 「導管延長比」で配賦する方が、 より合理的である為。